

令和7年12月

美里町教育委員会定例会議事録

令和7年12月教育委員会定例会議

日 時 令和7年12月25日（木曜日）

午前9時00分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階201会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 伊 藤 克 宏

1番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2番 委 員 岡 文

3番 委 員 大 森 真智子

4番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説 明 員 教育委員会事務局

教育委員会事務局長兼

教育総務課長兼地域学校連携室長 佐 藤 功太郎

教育総務課学校教育支援室長 大久保 賢 二

教育総務課総務係長 森 陽 祐

教育総務課主幹 高 橋 貴 子

教育総務課主査 金 祐 子

議事日程

- ・ 令和7年11月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第30号 令和7年度美里町議会12月会議について

第 4 報告第31号 学力向上事業について

第 5 いじめ・不登校対策事業について

第 6 報告第33号 区域外就学について

- ・ 協議事項

- 第 7 特別な支援を必要とする児童生徒の就学先について
 - 第 8 職員人事について
 - 第 9 令和7年度美里町議会12月第2回会議補正予算について
 - 第10 美里町教育振興基本計画について
 - ・ その他
 - 行事予定等について
 - 令和8年1月教育委員会定例会の開催日について
 - 令和7年度宮城県市町村教育委員・教育長研修会について
 - ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和7年11月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第30号 令和7年度美里町議会12月会議について

第 4 報告第31号 学力向上事業について

第 5 いじめ・不登校対策事業について

第 6 報告第33号 区域外就学について

- ・ 協議事項

第 7 特別な支援を必要とする児童生徒の就学先について

第 8 職員人事について

第 9 令和7年度美里町議会12月第2回会議補正予算について

第10 美里町教育振興基本計画について

- ・ その他

行事予定等について

令和8年1月教育委員会定例会の開催日について

令和7年度宮城県市町村教育委員・教育長研修会について

- ・ 閉会

午前9時00分 開会

○教育長（伊藤克宏） それでは、ただいまから令和7年12月定例会を開会します。

本日の出席委員は教育長を含めて5名でありますので、委員会は成立いたしております。説明員として、事務局長、そして参事及び担当係長等々が出席しております。また、一部事項について担当職員が出席いたします。

それでは、会議を行います。

令和7年11月教育委員会定例会の会議録について説明をお願いします。

○総務係長（森陽祐） お配りしているとおりでございます。大きな修正点はございませんでしたけれども、会議録を公開する範囲についてご意見をいただきまして、会議の終盤、生徒指導に関するご意見等がありまして、見ていただければ分かるのですけれども、その部分、非公開の宣言はしていなかったのですが、公開の対象からは外したほうがいいのではないかというような意見もございましたので、そのようにしたいと思いますが、ご確認をお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） 会議録及び今の担当の御説明でご異議ございませんか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようなので、会議録は承認されました。所定の手続をお願いいたします。

日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（伊藤克宏） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、教育長から指名させていただきます。1番留守委員、2番岡委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（伊藤克宏） 報告事項に入ります。

日程第2、教育長の報告を議題といたします。

資料のほうをお開きください。

1枚目、ご覧ください。

幼稚園・保育所長会議がありました。あと、小・中校長会議。行政区長会議。そして、教職員の人事異動関係のスケジュール。それから、小学校の冬季休業に係る対応。それから、主な行事・会議等と、新聞記事とさせていただきました、まずこの1枚目でいいますと、(5)の小中学校の冬季休業に係る対応ということで、冬季休業期間は、12月24日、昨日から1月7日までの15日間となっております。

また、学校閉庁日ということで職員が出勤しない日は、明日から1月5日、もちろん行政各所は、26日、1月5日は開いているのですが、学校は閉庁日ということで、管内教育委員会申合せということで同様な対応をしております。よろしく願いいたします。

では、資料1のほうをご覧ください。

幼稚園長・保育所長会ということで、子供の教育の仕方等々を初めにということでお話をさせていただきました。

それから、運営・管理については、季節柄、飲酒・酒気帯び運転への注意喚起やSNSや盗撮について再チェックをお願いしますということで、園長・所長さんをお願いしております。

資料2でございます。裏面になります。

小・中校長会議でというところで、幾らかお話をさせていただいたところなのですが、まず人事関係、急な変更については、安易に、簡単に了承しないようにということで慎重に対応をお願いしたいということをお話ししました。

また、教育課程では、この前、留守委員さんからもお話があったとおり、定例教育委員会からということで、修学旅行等の合同実施についてぜひ検討をということで、再度投げかけております。多分1月の校長会議でどうなりましたかということで、お答えは次の定例会でお話しできるかと思えます。なかなか難しいのかなと思いつつ、何とか学校の改善を今願っているところです。

そのほか、校内研究についても、授業をいろいろ見させていただいてお話をさせていただきました。ルーブリック、協働的な学び、あとは協働的な学びでグループをつくるのですが、そのグループのつくり方とか、そういうところをお願いしております。

それから、いよいよあと残すところ3か月、1月には3月というところでございますので、少々早めに指導計画が終わった場合は、学び直しをしっかりと願いますという話をさせていただきました。やはり子供たち、1年のまとめということで、しっかりと自分の力を自分で確認

する、そして教師も確認するということ、大事だと思いますので、そこら辺のお話をさせていただきました。

それから、管理・運営については、私ども、管轄は違えど児童クラブとやはり密接な関係をつくらないと、やはり児童クラブで起こったトラブルが学校に持ち込まれ、学校のトラブルが児童クラブでまた増長しということもありますので、やはりこういう時期に情報交換をしておくということを依頼いたしました。

それから、いじめの積極的な認知ということで、実はいじめの認知が県も減少しているのです。美里町も減少しているのです。でも、いじめの重大事態は増えているのです。つまり、取りこぼしはないのかということをもう一度、校長先生方にお話し申し上げました。そういうところで、いじめを認知することは、やはり双方の生き方を考えさせるいい機会なんだというのを、とにかく今お願い申し上げているところです。

それから、以上ですかね、あとは学校閉庁日等々の対応とか、それから閉庁日の対応を依頼しておりました。

また、もう1枚めくっていただき、2枚目裏面ですけれども、行政区長会議がございました。今回初めて熊の目撃情報があり、緊急対応ということで私どもも動きました。土曜日に熊の目撃があって、日曜日等々の状況を見守って熊がいなかったということで、月曜日は保護者のお迎えとか、それからバス停でも気をつけてくださいという注意喚起をしながら、全小・中学校登校して、特に大きな異常もなく、その後、熊の追加目撃情報もございませんので、取りあえず安全に何とか冬休みになったのですが、この冬休みも意外に油断できないところでありまして、各家庭に注意喚起を各学校で促したところでございます。

あと、区長会で中総体の新人戦の結果をお知らせいたしました。本当に美里中学校、頑張りました、県大会に本当にこの上記の、8つは進みました。そして、陸上の4種で1位とか、それからソフトテニスでも個人優勝、バレーボールは県で2位、3位という好成績。そのほか頑張ったものの、3回戦まで行ったけれどもとかというところで、いろんな取組で頑張りがありました。

つい最近は、加美町長杯のバレーボールで男子優勝、それから吹奏楽部がアンサンブルコンテストで全て銀賞を受賞、あと12月13日、これも同じですけれども、インドアテニス大会で男子ペア1位、女子ペア1位、2位、それからつい最近ですと、この前の土曜日に、美里中に特設合唱部ができて、有志の合唱部ができて、アンサンブルコンテストに参加して銅賞に輝いたということで、本当にこれに関しては、昼休み10分間だけの練習を積み上げて

頑張っ出て、10名登録のうち、インフルエンザで1人休みで9名で出て、なかなかの成績だったというところでございました。

そんなところで、子供たち、部活動以外にいろんな課外活動でも頑張っているところです。

それから、資料5なのですけれども、これは読んでいただければと思うのですが、日本教育新聞、いいことが書いてあるので、たまにこうやって一応お示しできたらなと思いますけれども、校長先生方にもお示ししたいと思っております。

本当に自閉的傾向な子がうまく関わるため、絆を深めるための上の取組なんかは、これはすごくいい取組だなと思いましたが、あとはやはり授業で失敗して学んでいくという、教師のOJTのことが書いてあるので、お知らせしたいと思えます。よろしくお願いたします。

報告は以上であります。質疑、ご意見等を承ります。何かございせんか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、報告済みといたします。

日程 第 3 報告第30号 令和7年度美里町議会12月会議について

○教育長（伊藤克宏） 次に、日程第3、報告30号 令和7年度美里町議会12月会議についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。事務局長。

○事務局長兼教育総務課長（佐藤功太郎） それでは、資料に基づきまして説明をさせていただきます。

議会につきましては、12月9日から3日間ということで開催されております。

それで、まず最初に一般質問、1枚めくっていただきまして、一般質問答弁メモでございすが、質問をいただいたものに対しての1回目の回答をお手元に配付させていただいているところでございまして、教育委員会に関する質問につきましては、平吹議員から、見ていただいたとは思いますが、外国語教育、英語教育について質問を受けているということで、お手元にあるような回答をさせていただいているというようなところでございます。

あと、もう1人、伊藤議員のほうからも質問を受けておまして、まず初めに駐車場の誘導ということで、今暫定的に学校のほうでちょっと手作りで、こっち入り口だよとか、こっち出口だよというのを作っていただいております、そういうものにつきましては、ちょっと大体

整理がついてきたので、今維持管理をしていただいている宮城美里PFIパートナーズと相談しながら、ちゃんとしたものというのですかね、看板なりプレートなりということをちょっと調整しながら、設置に向けてちょっと協議を進めているという状態でございます。

あと、地域学校連携室についての質問ということでいただいておりますご回答しているのですが、今後につきましては、まだ一般住民の方については、学校に気軽にというところまではいっていないというところもありまして、一応、まちライブラリーということで交流スペースを設けているのですが、今後そういう部分についてちょっと整えて、あとは本を介してのコミュニケーションという視点と、あと情報ライブラリー的な部分もちょっと整えていきたいと。

そこに行くと、例えば地域クラブの状況が分かるとか、あとは住民のサークル活動の状況が分かるとか、いろんな催物が分かるとか、そういうものもちょっとそこで置きながら、生涯学習活動につながるような、自分がやりたい活動ができるようなところにつながっていくような仕掛けというか、場所にしていきたいなというふうに思っておりますので、それで回答の中で、再質問の中で、パンフレットを作るというお話をしております今進めておりますが、年度内にパンフレット、地域連携室ってこういうところですよ、今までこういうことをやってきましたよ、これからこういうことをやっていきますよというものを、ちょっとまとめたものを来年の頭というのですかね、4月の広報と同時ぐらいにお配りできればなど。一応全戸配布でお配りできればなというふうに考えているところでございます。

あとは、関連する部分ということで、まちづくり推進課の担当にはなるのですが、地域スポーツクラブの関係で質問をいただいているというところでございます。それぞれ今は保護者なり、あとは体制が取れているクラブで子供たちの活動の支援をしていただいているというところでございますが、まだまだ不十分なところというのですかね、連携がちょっとうまくいっていない部分もありますので、この部分についてはしっかりと進められていく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

あと、その一般質問答弁メモをずっとめくっていただくと、12月会議議案ということでありまして、そこに目次がありまして、これらのことについて議会で審議いただいたというようなところがございます。

それで、教育委員会に関する部分につきましては、1枚めくっていただくと、議案第46号ということで、権利を放棄することについてということで、学校給食費で、債権者が3人、件数が62件で、金額は25万7,774円ということでございますが、この債権についてこれ以上保持してもなかなか、むしろ実態から、納付がもう見込まれないということで、これまで

も税務課のほうでいろいろアプローチして、これは町内の方なのですけれども、アプローチしていろいろ取り組んだのですが、やはり実態としてなかなかもう債権として徴収可能ではないという判断をちょっといたしまして、その放棄の議案を出させていただいて認めていただいたというようなところでございます。

1枚めくっていただくと、その内容がちょっと詳しく書いているというところでございます。

あとは、この当初の議案に加えまして、追加議案というものがあまして、1枚めくっていただくと、追加というものがございまして、次に目次がございまして、工事の請負契約の締結1件と財産の取得1件ということで、これを追加で審議いただいておりますというところでございます。

まず、これまでも教育委員会のほうにも関わってきているのですが、不動堂中学校の解体撤去工事について議案が出まして、一般競争入札で実施して契約金額が1億1,000万円というようなところで、大和工業株式会社が受注したというところで、これを認めていただく、仮契約を本契約として認めていただいているというようなところでございます。

ちょっと駆け足で概要を説明させていただきましたが、全ての議案、原案どおり可決いただいているという状況でございました。

以上、報告させていただきます。

○教育長（伊藤克宏） ありがとうございます。

何か委員の皆さんからご質問等ございますか。特段よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） それでは、質疑、ご意見ございませんか。留守委員。

○委員（留守広行） 権利放棄についてお聞きいたします。ご質問ということで、権利放棄の議案があったかと思えます。事前に何度かご相談して、どうしても経済的に苦しいということの理由であったのか、それとも別な理由だったのか。あと、納入していてもどうしても完全にはとか、いろいろなお話、お話しできる範囲でちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○教育長（伊藤克宏） 事務局長。

○事務局長兼教育総務課長（佐藤功太郎） やはり経済的な理由というところでございます。これまでも徴収対策室のほうで細かくというのですかね、電話なり、あと実際訪問するなり、だからといって、なかなか会えないとか、あと財産状況というのですかね、それぞれの状況もいろいろ調査しながら進めて、総合的に見てやはりこれは難しいというような判断をしているというところで、あと給食費と、水道の料金の放棄も一緒に出ているのですけれども、そここう、

何ていうのですかね、同一の方も中にはいらっしゃって、やはり大分厳しい状況であったのではないかなというふうに思っているところで、こちらではその細かいところまではちょっと分からないので、その徴収対策室の意見をよく聞いて、そして最終的にはこうせざるを得ないのではないかという判断をして議案を上げさせていただいたと。

あと、事前に議会に対して、議会の全員協議会の中でご説明をさせていただいて、もう少し細かい内容を説明させていただいて、秘密会というか、そういうような形でやらせていただいた結果というようなところでございました。

○教育長（伊藤克宏） ほか、ご意見、質疑ございませんか。

○委員（佐々木忠夫） 12月議会で英語教育の話が出たので、何か言っておいたほうがいいかなと思いますけれども、コミュニケーションを中心とした、その英語教育がスタートしてもう30年ぐらいたつのですけれども、この30年間で英語力が低下してるという研究結果がいっぱいあるのですけれども、伸びているというのはほとんどゼロです。特に、埼玉大学の先生が研究したところによると、高校1年生の4月の段階での英語学力というのは、当時からもずっと落ち続けているというのが研究としてあります。

そうなってくると、そのコミュニケーション中心の英語教育が基本的に間違っているということしか考えられないですよ。なのに、それを、そういう研究結果とかなんかも証拠もないのに、これが正しいのだというふうな言い方で今後も進めていくと、子供たちにとってはかわいそうな結果になるのかなと。

確かにウィノナ派遣の子供たちの状況を見ていると、英語が上手な子たちが基本的に来るのですが、ほとんど全員が塾で勉強しているということなんですよ。経年的にじゃあその子供たちの状況を見ていると、やはり年々年々、英語が使えなくなってきたのだと思います。そこは、その学年、学年ごとで、英語の一番成績もできそうな子たちが応募してきているのですけれども、経年から見ると、ずっと英語の力は、私は落ちているというふうにはしか見ていないんですね。

そういうことからすると、果たしてその今の事業のやり方がいいのかどうかということがすごくあると思います。例えばヴィゴツキーという心理学者も言っていることは、母語と外国語の習得の方向はまるっきり反対になっている、自由な会話が最終目標だったというふうに言っていて、そのヴィゴツキーの研究というのは、今アメリカで評価されているのですけれども、それでそのヴィゴツキーの考え方からすると、最終目標を一番最初にやっているというのは大きな間違いだと思うんですね。会話ができるための基礎をきちっとつくっておくということが

大事なのですが、それがそのまま会話の練習ばかりやっていくことが、生徒たちの英語嫌いを生んでいるんじゃないのかというふうに思います。

それを補完するような研究とか発言もあります。例えば日本の同時通訳の神様と言われている國弘正雄という先生がいるのですけれども、亡くなりましたけれども、彼が言っているのは、会話は、会話ばかりさせていると会話ができなくなりますよというふうに言っています。逆に、彼は、どんなふうじゃあ勉強をしたらいいのかというと、徹底音読が必要だというふうなことも言っております。

ところが、今の中学生、高校生もそうですけれども、音読ができません。文字を見てそれを音声化する力がないんですね。実を言うと、人間の脳というのは、言語をつかさどる部分があるのですが、文字を音声化する部分というのはないのだそうです。脳のいろんな部分を連合させて初めて文字が音声化できる。それは英語だけじゃなくて日本語もそうなのですけれども、そうなってくるとその脳のそういうところを連動させるような使い方ができていない状態で会話ばかりさせても、意味がないだろうなというふうに私は思っています。

それよりも大事なことです。さらにクラッシュンという第2言語習得理論の一番最初の頃の人ですが、彼が言っているのはインプット理論というふうに、まずいっぱいインプットさせることが大事だというふうなことを言っています。ところが、そのインプットがないままアウトプットばかり、今の小学校、中学校でさせているので、英語ができなくなったと。当然、その後、クラッシュンの言っているインプット理論というのは若干批判を受けるのですが、それでも基本的には第2言語習得理論の中ではずっと重要な部分とされています。インプットだけでなくアウトプットも同時にさせるといいですよというふうな話も研究としてはあるのですけれども、でもインプット理論が完全に駄目な議論だというふうにはされていないのです。

そうなってくると、インプット量が非常に少ないと思います。韓国修学旅行の計画を立てて下見に行って、韓国の学校の先生というか、韓国の学校に行って、職員室に行って先生方と話をしたのですが、やはり韓国の教科書というのは、1年間でこれぐらい厚いんですよ。日本の教科書が半分ぐらいなんですね。そうすると、インプット量だけでも大分違うだろうなというふうに思います。ただ、韓国の英語教育が成功しているかどうかというのはまた別ですけれども。実は、韓国も小学校から英語をやって失敗してまいります。それも失敗だと分かっているのです。

というふうにちょっと考えるともうちょっと、目標として英語が使えるというのはすごく大事だと思います。でも、そのための道筋が間違っているんじゃないのかなというふうに思うの

で、やはりその辺のところを批判的に検討してみる必要があるのかなというふうにまず思います。

それから、もう一つ、英検の問題があります。英検の受験率と合格率という話があるのですが、英語の力をはかるのは別に英検だけではないわけですよね。そうなってきたときに、英検だけに集中するということは、英検の協会、実はその協会を持っているのは旺文社なのですけれども、私、その英検のビルでちょっと仕事をしたことがあるので。人事交流、ずっとやっていて、要するにもう、英検に合格するためには英検のための勉強のための問題集とかありますよね、それを全部旺文社でやっているの、基本的には。そういうふうになると、英検だけをいってしまうということは、1つの団体に対する利益誘導につながるんじゃないかなというふうに危惧をするんですね。そういうことをやっていいのかどうかというふうに思います。

いろいろな検定試験を受けて自分の今の現状を知るということはすごく大事なことだとは思いますが、それをこういうふうに1つの検定だけに絞っていいのか。それを逆に強制的に受験させていいのかというふうな気はちょっとします。

○教育長（伊藤克宏） ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） そこら辺、町の教育にできるだけ反映できるところは皆さんでまた考えていていただいたり、学校長に働きかけていきたいと思えます。

よろしいでしょうか、それでは。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） では、ないようですので、報告第30号 令和7年度美里町議会12月会議については報告済みといたします。

日程 第 4 報告第31号 学力向上事業について

○教育長（伊藤克宏） それでは、次に日程第4、報告第31号 学力向上事業についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 報告第31号 学力向上事業について報告いたします。

1、町初任者研修の報告です。2回目の町主催初任研を11月25日に実施いたしました。

今回は防災教育をテーマにした研修を行い、北上川下流河川事務所さんに講師を依頼しました。午前中は、ハザードマップの見方やマイタイムラインの作成について教えてもらった後、鹿島台の観音橋を見学しました。午後は、防災教育を取り入れた授業づくりの演習を行いました。初任者の振り返りや感想については、資料のほうをご覧ください。

3 ページです。

2 番、第 2 回市町村幼児教育担当者研修会の報告です。先週 12 月 18 日に行われました研修会で、今年度、架け橋プログラム拠点地域における実践研究に取り組んでいる気仙沼市と本町に話題提供の事例がありまして、今年度の取組をお話ししてきました。作成したスライドは別紙資料になります。今年度始まったばかりの取組ですが、これまでの会議で話し合っていたことについて、実際に架け橋期のカリキュラムに落とし込んでいく作業に入っております。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長（伊藤克宏） 説明は以上となりますけれども、質疑、ご意見ございますか。いかがですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） では、ないようですので、報告第 31 号 学力向上事業については報告済みといたします。

続きまして、日程第 5 から日程第 8 に関しては、秘密会とすべき内容であると考えております。

お諮りいたします。日程第 5 から日程第 8 は秘密会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） では、ないようですので、日程第 5 から日程第 8 は秘密会といたします。

【秘密会】

【休憩】 10 時 27 分～10 時 40 分

日程 第 9 令和 7 年度美里町議会 1 2 月第 2 回会議補正予算について

○教育長（伊藤克宏） では、時間ですので、再開させていただきます。

ここからは公開ということになりますので、よろしく願いいたします。

協議事項、続きます。

日程第 9、令和 7 年度美里町議会 1 2 月第 2 回会議補正予算についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○事務局長兼教育総務課長（佐藤功太郎） 1 2 月議会、1 2 月第 2 回会議の補正予算について
ご説明いたします。

議会 1 2 月会議は終わりました、再度、明日になるのですが、臨時で議会を開催して補正予算を提出することになっております。

主な内容としては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金というのが国から交付されることになりまして、報道等でも、おこめ券などが報道されておりますが、その交付金を使って自治体で様々なメニューで物価高騰対策をしていくということで、そのための予算を上程するものになります。

教育委員会としては、給食費の部分を計上しております。

1 枚、資料をめぐっていただきまして、概要書というものなのですが、内容としては、米価の高騰に係る影響額の分を補正予算するというものでございます。給食のお米の、米飯の提供につきましては、まず J A さんから学校給食会というところにお米が供給されまして、学校給食会から各自治体、学校に提供されるという仕組みになっております。

この仕組み、宮城県では、宮城米飯学校給食支援方式というような方式を取っておりまして、どういうことかといいますと、J A から学校給食会にお米を卸す値段、そこはいろいろお米の値段が上下するので、影響があまり出ないように上限額を定めております。それが 1 俵 2 万 1, 0 0 0 円ということで定められておりました。実際のお米の価格が、ここを超えた場合は、一応ここで頭打ちになりまして、後から精算すると、こういうような仕組みになっております。

その生産の仕組みなのですが、宮城県全体で集計して、宮城県さんが 1, 0 0 0 万円を補助して、J A さんが 2, 0 0 0 万円を補助して、残りの分を市町村の需要量に応じて分配するというような方式になっております。

年度末近くなってきました、実際この上回った分の精算の金額を計算しまして、その分を補正予算で上げるというものになります。美里町として払わなくてはならないのが 3 2 7 万円、およそ 3 2 7 万円が追加でかかるというような計算になっております。それを各事業、南郷給

食センター事業と給食センター事業と、あと小学校給食事業と中学校給食事業ということで、それぞれのお米の需要量に応じて案分してあげているということです。

まず、給食センター事業については、この概要書の右側のほうの補正要求というところがあるのですけれども、そこに414とあるのですが、単位が1,000円になっておりますので、41万4,000円です。

次のページの同じところなのですが、小学校では157万4,000円、中学校では128万5,000円というふうになってございます。

この資料の一番最後のところをお開きください。

参考までに、米飯給食は、給食1週間5回のうち4回提供しております、それで実際、今、給食費は360円、保護者からは300円を頂いて、町で60円、360円で1食当たり作っているのですが、このお米の、さっき申し上げました327万円を、もし1食単価で割り返すと幾らになるのかというところで示した資料になります。右側のほう、かかり増しというふうに書いているところですが、小学校ですと、1食当たり8.2円、幼稚園ですと6.9円、中学校ですと11.5円というところがございます。

説明は以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 補正予算について質疑、ご意見ございませんか。よろしいでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） なければ、日程第9、令和7年度美里町議会12月第2回会議補正予算についてを承認いたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 異議がないようですので、日程第9、令和7年度美里町議会12月第2回会議補正予算については承認されました。

日程 第10 美里町教育振興基本計画について

○教育長（伊藤克宏） 続きまして、日程第10、美里町教育振興基本計画についてを議題いたします。

説明をお願いいたします。

○総務係長（森陽祐） 教育振興基本計画についてです。

資料は、第3期美里町教育振興基本計画（案）としたものでございます。

着座で説明させていただきます。

先月の定例会でも案をお示ししたところではございますが、かなり粗削りな状態でございます。今回は成案に近い水準で仕上げたものとしてお配りいたしております。

前回から全般にわたって修正をしているのですが、大きく2点の観点で修正をいたしました。

1つは、総合計画を踏襲しつつ差別化を図るところで、教育委員会が定める計画ですので、やはり専門性と中身をより深めた計画にするという観点で修正をしております。

それから、表紙にあります「ともに学び ともに育つ 心わきたつ学びと人づくり」というのを目指す教育というふうに掲げておりますので、このキーワードを計画全体にわたって実現できるような内容にいたしております。

大きく変わったところを中心に説明をいたします。

まず、2ページ目をお開きください。

本町教育の現状と課題というところで、主要課題として5つの項目を記載しております。

人口減少と少子化、学校に登校しない児童の増加、それから基礎的・基本的な学習内容の計画、教育DXへの対応及び教員の働き方改革、学校施設の老朽化ということで、それぞれ関連するデータ、数値も記載しております。

次に、5ページ目をお開きください。

目指す教育ということで、先ほど申し上げました「ともに学び ともに育つ 心わきたつ学びと人づくり」ということで掲げております。このキーワードの説明として、その下の部分に書いております。

まずは、5行目のところで、「本町の教育は」というところからなのですが、学校・家庭・地域が一体となり、子供も大人も「ともに学び ともに育つ」関係づくりを基盤とします。

「心わきたつ学び」とは、知識や技能の習得にとどまらず、学ぶことの大切さや、人と関わる喜びを通して、「学びたい」、「挑戦したい」という思いが内側から自然に生まれる学びを意味します。

次に、6ページ目をご覧ください。

施策の体系ということで、4つの施策の柱の説明を書いております。

施策1の学校教育の充実というふうにあるのですけれども、その下の白丸のところ、その施策の基本的な方針、中身を書いております。ここが非常にあっさりしておりましたので、少し肉づけをして記載しております。

7 ページ目をお開きください。

これはなかった、前回の案ではなかった部分であるのですが、重点的に取り組むべき施策ということで、3つ取り上げております。

(1) が、美里中学校を核とした学校と地域の連携、生涯学習の取組、(2) が、美里町小学校の在り方の検討に対する取組、3点目が、美里町立幼稚園の在り方の検討に対する取組というふうにして、こちらを重点的に進める施策としております。

次に、8 ページ目からなのですが、施策の展開というふうにしておりまして、それぞれの4つの施策にぶら下がる取組内容を、基本方針、施策の展開、施策の指標という3つの項目で記載しております。

前回からこの項目の立て方もちょっと見直しまして、分かりやすいように修正しています。

(1) の豊かな心の育成という部分が、新たに書き起こした施策になります。総合計画では、どうしてもお金を、予算をつけて事業を展開するものを記載するというふうな考え方がありまして、この豊かな心の育成というものが、ちょっとこの予算とかそういう事務事業ではなしに、やはり教育現場での取組の強い部分になりますので、総合計画にはありませんでしたが、ここを新たに書き起こしました。

基本方針としては、児童生徒が自己の在り方や生き方を見つめ、他者を思いやり、社会の一員として主体的に生きていく基盤となる豊かな心を育成します。変化の激しい社会や困難な状況に直面しても、前向きに考え、しなやかに立ち直ることができる精神力（レジリエンス）を養います、というふうにしております。

これを実現するための施策展開を記載した上で、施策の指標として、児童生徒のアンケート結果というふうにしております。

先ほど大久保室長が説明をいたしました、魅力ある・行きたくなる学校づくりに関する児童生徒アンケートの結果を目標といいますか、指標にして、どれくらいできたのかということを見ていくというふうにしております。

続きまして、9 ページ目をお開きください。

(3) の地域連携による学校支援、こういうことで、これも重点的な取組の1つになっております。学校運営協議会の取組についてなのですけれども、施策の指標のところ、小学校へのコミュニティ・スクールへの導入ということで、12年度、この計画化の最後には全学校で実施したいというふうな目標を立てております。

次に、下の幼児教育の充実というところなのですが、これも幼稚園の在り方検討ということ

で重要な施策の1つです。

次のページです。

施策の指標のところでは、幼稚園の今後の在り方についての方針を定めた幼稚園の数を目標値にしておりまして、5年後には3つの園で、この先の方針を定めるということを目指しております。

次に、18ページをお開きください。

教育を振興するための基盤整備という施策の(5)です。今後の小学校の在り方検討ということで、こちらも先ほどお話ししたとおり、重点施策の1つです。今後の在り方についての方針を、計画の最後の年には6校全てで定めているということを目指しております。

次に、20ページをお開きください。

生涯学習分野になります。ここでの重点取組としては、(4)の地域学校連携室による生涯学習活動の推進というものを挙げております。

基本方針としては、地域に開かれた学校である美里中学校を活用し、住民の新しい生涯学習の場を創出します。子供たちと住民がつながる「みんなの学びの場」から町の未来を描く力を育みますという方針を立てております。

目標としては、施策の指標なのですが、「地域学校連携室」を起点として新しく生涯学習の事業の数ということで、令和12年度には6つの事業を新たに始めましょうというふうにしております。

22ページをお開きください。

第6章の計画の推進と進捗管理ということで、ここでは、この計画をどのように推進し進捗管理をしていくかということ項目立てて記載しております。

まず、1点目の実施計画の作成と施策の進捗管理ということで、総合計画については毎年度、実施計画書という事務事業の概要ということで、予算書と一緒にお渡ししているものなのですが、事業ごとに計画を立てて推進をするということにしております。

それから、2点目、計画の点検と評価と改善ということで、こちらは、毎年、点検・評価ということで教育委員会で実施しておりますので、こちらで施策の実施状況や成果、課題などを把握して評価をしていくということにしております。

3点目、児童生徒アンケートの活用ということで、先ほどご説明したとおり、魅力ある・行きたくなる学校づくりのアンケートを継続的に実施して、これを役立てていくということにしております。

4、学校における計画の着実な推進ということで、やはりこの計画を推進するために学校は中核的な役割を担う存在になります。ですので、学校、先生方一人一人にこの計画の内容を、方向性を理解していただきまして、学校で掲げる教育目標としっかりすり合わせをしていくということが重要になります。

それから、幼・小・中と校種間の連携をして、切れ目のない指導・支援を行うというふうにしております。

最後に、地域・関係機関との連携ということで、地域との連携というのを重要なテーマの1つにしておりますので、地域全体でこの計画を推進していくことというふうになっております。中身の説明としては、以上になります。

今後の進め方についてなのですが、本日この案をお認めいただければ、1月中にできれば総合教育会議を開催したいと考えております。選挙などもありまして、まだちょっと日程がまだ押さえられていないところではあるのですが、1月に総合教育会議をやって、2月にパブリックコメントを実施すると。そして、その結果を踏まえて3月に最終決定というふうにしたいと考えております。

ご説明は以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 説明は以上でございますが、今お示したとおり、ゴール地点が3月末というところが決まっておるところでございます。ですので、そこから遡っての審議ということで、議会あったり、そのほかパブリックコメントがあったりしますので、できるだけここでコンパクトに一応教育委員会としての意見をまとめて、総合教育会議でも意見の発言はありますけれども、あれってなってしまうので、できるだけここでこんなふうにしましょうね、じゃあ皆さんどうですかということで、確定させて進められたらと思います。

前回の定例教育委員会でお示したのから、かなり意見をいただいたところは取り入れて、かなり表記等々も整えさせていただきました。そういうところで、ちょっとここにこういう意味合い、入れたらどうでしょうか、皆さん、いいですねとなれば、入れたいと思いますけれども、ここで一人一人出して、こいつ入れてねという話ではなくというところがございますね。

ですので、うまくここから進めてまいりたいと思いますので、質疑、ご質問もしくはご意見等ございますか。何かございますでしょうか。ページ数言って、項目数を言っていただければと思います。ちょっと多岐にわたりますのでね。（「いいですか」の声あり）岡委員。

○委員（岡 文） 12ページのキャリア教育の推進についてなのですが、指標の1個目が、キャリアパスポートの作成になっているのです。これ、町で様式みたいなのを示していたりする

のですか。それとも、学校に作成をお任せしている状態なんですかね。

○教育長（伊藤克宏） キャリパス、県のやつですか。

○学校教育支援室長（大久保賢二） いえ、町のも県のも特に様式は示していない、学校でそれぞれでいうところですか。

○委員（岡 文） なかなか、いろいろ志教育のやつとかもあるのですけれども、私、このところ、キャリアパスポートの作成ではなくて、指標の展開のところの1番目の丸にある、各教科や総合的な学習の時間等とキャリア教育を関連づけと書いてあるところで、そのキャリア教育に関する実践をしている学校数とかのほうが、キャリアパスポートを作っているか作っていないかという聞きやすいですけども、作ることって結構時間も取るし、作ることに主眼が行って、本来のキャリア教育というか、いろんな体験とか、そういうようなところがおろそかになると、推進としているところの趣旨が変わってくるかなと思ったので、キャリアパスポートの作成ではなくて、キャリア教育の実践のほうに移ってはどうかというふうにちょっと思いました。

○教育長（伊藤克宏） こから辺についてはいかがでしょうか。

○委員（佐々木忠夫） 私もそのほうがいいと思います。高校で作るというふうな話があったのですけれども、結局どこもちゃんと作れていない。作っても何とか形だけ。なかなかできないというか、しても意味がないというか、状況なので、無駄だと思います。今の意見のほうがいいと思います。

○教育長（伊藤克宏） 分かりました。いかがですか、その方向性でいいですかね。一つ一つ潰していけないと多分いけないと思うので、いかがでしょうか。そうすると、例えば指標の名称は、キャリア教育の実践状況とかという感じになりますかね。

○委員（岡 文） そうですね。

○教育長（伊藤克宏） 例えば、そんな感じで、そして施策の白丸1つをうまく取り入れますと、各教科や総合的な学習の時間等とキャリア教育を関連づけて、何とかを実施している学校数でよろしいですかね。

○委員（岡 文） 関連づけた授業ですかね、活動ですかね。活動をしている学校数。

○教育長（伊藤克宏） 活動をしている学校数。そんな形でよろしいでしょうか。特に指標的には多分問題ないかとは思いますが。（「すみません、ちょっと質問よろしいですか」の声あり）

○事務局長兼教育総務課長（佐藤功太郎） 今のこの各教科や総合的な学習の時間等とキャリア教育を関連づけて、実践していると、教育活動を実践している学校ということなのですが、そ

れをしていない学校もあるというところなんですかね。必須ではないと捉えてよろしいのでしょうか。

○委員（岡 文） そうですよ。そうですね。

○教育長（伊藤克宏） じゃあ例えば、していない学校もあるけれども、うちのほうの町の指標としてはこれを関連づけてやっていくということで、その学校数を目標としては、全校でそれをやらしてもらおうというようなことというイメージですかね。

○委員（岡 文） 私のイメージとしては、例えば小学校で全部の学年というよりも、総合を取り扱う4年生以上の中そのプログラムの中で、例えば職業体験をしたとか、あとそれから5年生でよくトヨタのほうに社会科で工場見学に行ったりするのですけれども、そこで働くってどういうことなのだろうというようなところを、ちょっと意識的に加えたりというようなことでオーケーなんじゃないかなと。

○教育長（伊藤克宏） ちょっとプラスアルファの要素を加えてということをやっていくと。

○委員（岡 文） 中学校なんかで職業、キャリア教育ってありますよね。職業体験とか。

○教育長（伊藤克宏） 内容としては、具体的に今おっしゃられたような、そういうプラスの教育活動を実施している学校という。

○委員（岡 文） それ、どうなのでしょう。ここのところで。

○教育長（伊藤克宏） これはそういうのが指標になると、意識してやりやすいということですね。うちのほうはこんなことをやりましたよ、という話になるということですね。

○委員（佐々木忠夫） 例えば美里町というのは、結局農業、田んぼ中心ですよ。そういうふうな、どうしても何かそういうキャリア教育という、工場とかそういうところなのですから、そうじゃなくて、やはりこの美里町の基盤産業に触れさせていくというふうなこともすごく大事なことなんじゃないかなというふうに思うんですね。

そういう点では、農家の人と交流を持つこともあるだろうし、逆に言うと、小牛田農林とか南郷と違って農業科があるので、そことの交流とかというふうなこともあるかと思います。

○委員（岡文） 志教育という観点で、県ではもう様式できているのがあって、活用していただきというところがあるので、キャリアパスポートってまたちょっと違うところがあって、国では作りましょうというところ、それはもともとやることになっていることなので、各学校ではやっているかと思うのですが、ここのところでやることになっていることを、改めてというよりも、それはそれでやっているの、ここに出すものについてはキャリア教育の実践的な観点で、実際に美里町でキャリア教育のほうを推進するということを重点事項に挙げ

ているので、実践として取り組んでいきたいと思いますというところの意味合いです。

○教育長（伊藤克宏） 留守委員。

○委員（留守広行） 今、キャリアパスポートの中身、分からないのですが、キャリアパスポートを作って、それを子供さんたちに実践していただくのがやはり実践のしやすさにもつながっていくかと思うんです。ですので、キャリアパスポートを作成するとなると、何か作って目的達成というよりも、パスポートを使って実践するような内容でどうなのでしょうかと。教育の推進なので、パスポートを使っていろいろ教育に実践するものであってほしいという表現ではどうなのでしょうかと。作る時間大変なのかもしれませんが。

○教育長（伊藤克宏） その辺はいかがで。キャリアパスポートは累積型ですよ、全部。累積型なので、多分振り返りもきちんとできるものにはなっていて、記入式になっているところです。ですので、キャリアパスポートを活用しながらとか、何か文言をつけることによって意識化は図られるとは思いますが。

○委員（岡 文） 私もキャリアパスポートってどんなものなのかなと思って、文科のやつを見たんです。そうしたら、ばしっと様式は出ていなくて、参考様式というところに出ていて、自己評価する欄なんかあったりするんですね。例えば勉強を頑張ったかどうかとか、友達と仲よくしたかどうかというところで、そういうのは小学校なんかでもよく1学期の目当てというのを書いて掲示して、学期の終わりに振り返りの作文を書いたりとかというところがあるので、それをキャリアパスポート、中身的にはほとんど変わらないのですが、私の中で危惧したのは、何かこういうふうにすると、形としてきちり残さない駄目なのかなというところがあって、それはなかなか現場では苦しいかなと思ったのですが、確かに留守先生のおっしゃるとおりに、1つの意識づけのところで積み重ねていくというところに、これは意義があるところなのかもしれませんが、作ることに目標というところではなくていいかなとはちょっとは思いました。

だから、この形がどういうものがちょっとぴんとこなくて、ここに出したからには、教育委員会で示しているのかな、どうするのかなんていうところもちょっと思ったところでした。

○教育長（伊藤克宏） 各校独自で取り組んでいるというところであれば、そこは私どももちょっと押さえておかなくちゃいけないなと思うので、どんな形になっているのか、ちょっと取り寄せて私たちが勉強してみたいとまず思います。

今、留守委員のご意見と岡委員のご意見というところで、この指標の中には入れずとも、上の白丸の3つ目、ちょっとずれている3つ目に、キャリアパスポート活用しということが

入っているのですが、もしかするとお2人の意見のものは、指標と、そしてこの施策の展開で多分網羅されているという理解でよろしいでしょうか。

ただ、キャリアパスポート等とそれぞれ独自のものをちょっとみんなで情報共有はちょっとつくっていききたいと思っております。

ほか、いかがですか、このキャリア教育については。そんな整えで取りあえずよろしいでしょうか。やはりこうやって施策のところにも多分、一番こう、目を通さねばならぬというところがございますので、ほか、施策のところ、いかがでしょうか。佐々木委員。

○委員（佐々木忠夫） 7番の外国語教育の推進です。いつも私はここが気になるのですけれども、さっきも言ったのですが、なかなかこれでは英語力はつかないだろうなというふうにしかなって思っていないで、その前段階のこと、ところが全然ないので、ALTが入っていった授業展開をしようとか、アウトプットも大事なことなのですけれども、インプットのところがほとんどゼロなので、そうなってくると、上滑りをする状況になるんじゃないかなというふうなのが、ちょっとすごく懸念されるところで、実際今そうやってきているので、現状から言うと先ほど言ったとおりで、本当に英語力がどんどん下がっているし、ウィノナに応募してくる子たちの英語力もどんどん下がっているというふうなことから考えると、やはり一番の土台をちゃんとつくるといふところを入れておかないと、これは生きてこないような気がするんですね。どうしたらいいかなと考えてはいるのですけれども。

○教育長（伊藤克宏） そうですね、先ほどの前段階の留守委員のご意見と、そして今ここに書かれているものと、その基礎・基本のインプットの部分とか音読の大切さとかという話は、全く入っていない状況、授業に応じてちょっとここは書かれているところもあって、というところですが、皆さん、この辺についてはご意見いかがですか。

○委員（佐々木忠夫） 1つ、こういうふうな形での施策の展開というふうな形で具体的に何かというふうにと考えると、1つだけ考えられるのは、英語の多読というのがあるかなというふうに思います。割と私立の小学校・中学校とかなんかではどんどん取り入れているので、例えば美里中学校の図書館の中にそういう多読の教材をいっぱい入れて指導ができるようにしていくとか、というふうなことが考えられるかなというふうには思うのですけれども。

私の知っている方から言えば、石巻専修大学の太田先生という方が全国が多読研究会の理事をしていらっしゃるのですが、いろいろアドバイスということは可能かなと思いますけれども。読みの力からそのライティングとかスピーキングの力に転化するというのが土台になるんじゃないかなと私は思います。

○教育長（伊藤克宏） いかがでしょう。読み、今、ライティング、だから読む力、書く力、例えばここで多読という、すごい拡張的なものとのつながった部分になっちゃうので、例えば読む力、書く力の向上について何かとかという書き方にすると、小学校はできる範囲で、書きは結局は5・6年でちょっと始まる、そこから中学校はもちろん書くのもきちんとやる。読むということも、そういう意味では、だんだん読んでいけるようになるので、そこを意識する項目は、入れることは可能かと思いますが、ただ、いかがでしょうか、皆さん。

なので、読む力、書く力ぐらいの文言だと入りやすいけれども、多読しましょうと入ると、かなり特徴的になってしまって、バランスよくという表現からはちょっと際立つところがあるかなとは思いますが、そこら辺いかがですか、皆さん。

○委員（岡文） 施策の展開を見たときに、英語専科教員加配、ALTの配置、イングリッシュキャンパスの実施というところでは、何だろう、教育委員会としてできるところというところがあるので、これはこれで、教育委員会のところがあるので、佐々木先生のおっしゃるところはもっとこの授業というか、日頃の指導にかかってくるので、ちょっとここにがつつと来る、別の何かのときに、私なんかは、佐々木先生に本当は学校に行って講演してもらいたいぐらいなのですけれども、うまく言えないですけれども、何かそういう意図で書かれている施策の展開なのかなというふうに思いました。

○教育長（伊藤克宏） どうですかね。大森委員さんはいかがですか。

○委員（大森真智子） 何かやっているか分からないですけれども、もう読む、書くだけというわけではないのですが、そこに特化した文言を入れると、聞く、話すはもういいのかなというふうに考えられますよね。もちろん分かった上でなのですけれども、それはもちろん、もちろん重々分かった上でなのですけれども、そういうふうに考えたりもできますよね。

○委員（佐々木忠夫） その4技能の構造が分かれば。

○委員（大森真智子） 分かればあれですけれども、今4技能プラス1みたいなところもあるので、4技能に特化してということでもない気もしない。難しいところですね。

○教育長（伊藤克宏） そうですね。難しいですね。そうですね、施策ですからね。授業づくりとはちょっと違いますからね。（「よろしいですか」の声あり）

○教育長（伊藤克宏） 局長。

○事務局長兼教育総務課長（佐藤功太郎） まず、これは大分難しいと、深いというか、問題で、一概に簡単にぽんと何かに載つけられる感じでもないのかなというふうに、ちょっと今のお話を聞いていて、それで例えばここで言っていることをちゃんと捉えて考えないと、例えばグロ

一バル社会を生きる上で必要な外国語能力って何だ、そこを定義していかないと前に進まない話だと思いますので、この件については、要はこのつくり自体が授業に結びついているんですね。ここの展開といったものを授業としてやるというふうに結びつけて実際計画を立てているので、この件については、ぜひ教育委員会の中でちょっと議論していただくというんですかね、そういう形で例えばその方向性のある程度整理しながら、そして取り組むことをちょっと明確化した中で、あとはその授業に落とし込んでいくとか、別に授業なんかは途中で入れたりしている部分もあるんですね。当然、例えば学力向上と密接に結びつくものなので、大きく言うんですね、その一部というところもあるので、そういうところを調整いただいて、そして整理をした上で事業化に向けた動きにつなげていくという形がちょっとよろしいのではないかなと。

現時点でそれをうまく落とす、先ほどいろいろ考えてもというお話もあったのですが、ちょっと難しいところがあるので、ちょっとその辺はもう少しこう、ご議論いただいた上での落とし込みかなというふうにちょっと感じました。

○教育長（伊藤克宏） 分かりました。そうすると、ちょっと長いスパンで事業化も含めながら考えていくという形でよろしいですかね。

○事務局長兼教育総務課長（佐藤功太郎） そうですね、明確に例えばこういうことをということとで、教育委員会の意向として、例えば学校教育の中で取り入れるとなると、各受け手側というのですかね、学校側とのすり合わせとか、事業化に向けた、例えばお金が必要になるのか、人的な措置が必要になるのかとか、いろんな問題がちょっと出てくるとと思いますので、もう少し全体像をつかんだ形でというのですかね、あと現場、学校の意見も聞きながら、ちょっとキャッチボールしながらまとめていただければよろしいかなと思います。

○教育長（伊藤克宏） それでは、これはちょっと長期戦で、この計画とはまた、これから計画ベースに上がっていくかどうか、事業化ベースに上がっていくかどうかも含めながら、ちょっと継続検討させていただくということでもよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 分かりました。ありがとうございます。

ほか、施策で何かございますでしょうか。バランスよく一応網羅したつもりでございます。どこを取っても、ああ、ここでこれは押さえているねという形で、全エリアという意識を持ってやったものなので、内容等々とか、それから指標等々で何か気になるところがあればとは思いますが、いかがでしょうか。

まず、総合教育会議でまた皆さんにご意見を頂戴することもありますので、取りあえず今の

修正ぐらいにとどめておいて総合教育会議に打診するという形はいかがですか。よろしいですか。（「すみません、もう1点いいですか」の声あり）どうぞ、岡委員。

○委員（岡 文） 14ページの下から、特別支援教育の充実なのですけれども、そちらのほう、ここに書いてあること、そうだなと思いながら見ている、施策の指標について、指標の名称は、個別の教育支援計画等の活用状況は、これはよくて、指標の内容のほうに、小学校から中学校に引き継ぎとやると、何か引き継いでからのことみたいな文章のイメージになるので、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を児童生徒の実態に応じて目標を見直している学校数でいいのではないかなと思って、引き継ぐのはもちろん当たり前なのですけれども、というのは、1回立ててしまうと見直さないのが、ちょっとたまに見受けられると聞いておりますので、そして年度だけじゃなくて、その子供たちの実情に合わせていつ見直してもいいところなので、引き継ぎのところをちょっとやったほうが活用につながるかなというふうに思いました。

○教育長（伊藤克宏） これはほかの委員さん、いかがでしょうか。よろしいですか。では、ここは削除ということにいたします。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） では、なければ、日程第10、美里町教育振興基本計画についてを承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 異議がないようですので、日程第10、美里町教育振興基本計画については承認されました。

その他

○教育長（伊藤克宏） それでは、続きましてその他に入らせていただきます。

まず、行事予定についてということですが、これは何か事務局から説明とかありますか。ご覧いただくだけでよろしいですか。

○総務課係長（森陽祐） はい。

○教育長（伊藤克宏） よろしく願いいたします。

それから、令和8年1月教育委員会定例会の開催日についてということで、事務局からいか

がでしょうか。

○教育長（伊藤克宏） 1月の29日ということですね。29日、通常どおり午後までよろしいですか。大丈夫ですか。

○事務局長兼教育総務課長（佐藤功太郎） ちょっと町長部局との調整次第なのですが、もしかしたらここに総合教育会議を合わせるということもちょっと考えられますので、調整をして、時間等も調整ということで。まずは予定としたとおりでよろしいかと思います。

○教育長（伊藤克宏） 総合教育会議については、町長部局との調整で再度ご案内申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、令和7年度宮城県市町村教育委員・教育長研修会について、事務局、お願いいたします。

○総務係長（森陽祐） 研修会のご案内についてです。通知文書をお送りさせていただいております。2月の3日火曜日、仙台市のホテル白萩で開催されます。1時半から4時までということで、今後、出席者についてもちょっと協議いただければなというふうに思います。

それから、とじている資料3枚目になりますが、新任教育委員の研修会というのも、同日の午前中になりますかね、開催されますので、ちょっとこれについても調整いただければと思います。

○教育長（伊藤克宏） それでは、これは私も当たるかなというところで、ご都合がよければ研修、新任の研修並びに教育委員・教育長研修会ということで、内容を見て、ご参加の有無を今日、森のほうにお知らせいただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、レジュメにはないですが、資料のほうを別紙でおつけしておりました、美里町立小中学校の学校給食における食材提供に関する宮城県小牛田農林高等学校との連携についてということで、ご説明させていただきます。

美里中の給食試食会がございましたけれども、そのときに栄養教諭が話していたのですが、宮城県産は食材を4割ぐらい使っている。ところが、町は1%も使っていないという、実は衝撃的な、これにつきましては学校の規模にもよるのですが、野菜の規格が、きちんと求める数量が農家さんがぽんとそろえるのはなかなか難しいというところで、かといって栄養士さんが産地開拓というか、業者開拓をするのもなかなか難しいというところで、1つの案として、小牛田農林高校さんの農業学科コースの皆さんが野菜を栽培しているのですが、協定を結んで納品できないかというところで、1つの案として考え出されたものです。

今でも幾つか取引はしているのですが、なかなかその担当の先生の空き時間でないと納品で

きないとか、やはり難しいところがありまして、かといって業者さんを通しますと、またそれもお金が別途かかるので、学校と直接取引をするときに、農業科コース全体で取り組んでいただくと、納品のほうももしかすると学校のほうでやっていただける等々の融通が利くし、年度初めに栄養士さんが相談をすると、じゃあ何月にこの野菜はいっぱいできるからとか、じゃあそれはサラダに使いましょう、汁物に使いましょうという計画も立てられるので、そういうところで町と高校さんで連携協定を結ばせていただいて、きちんと年度で何回か栄養士会、学校栄養士会というのがありますので、学校栄養士会が話し合っただけで納品をして、町の使用率を上げる。

ここから、ここを皮切りに、もしかすると大規模の農業の企業体の方々とも広げていければなという切り口にちょっとなるかと思うし、高校さんはやはり高校生のモチベーションが違うらしいんですね、実際、校長先生にお伺いすると。学校給食で使われたとかというところで、そういう意味でウィン・ウィンな協定じゃないかなというところで今考えているところです。

ご意見があればちょっとお伺いしたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。留守委員。

○委員（留守広行） 大変いいことかと思うのですが、一番の不安はやはり生産の能力というところかと思えます。今教育長がおっしゃった、校長先生とお話しして、よりよい感触を得られているようなので、進めるという方向でお願いしたいと思えます。

○教育長（伊藤克宏） 生産状況によって大規模な学校さんには納品できないときは、コンパクトな学校さんの給食に納入するとか、規格が合わないと調理器がはじいてしまうので、ちょっと一、二割増して納品してもらえば大丈夫とかというのを、栄養士会と学校さんでこれから詰めて、事務レベルで詰めていただくと、かなり使用率は上がるんじゃないかなと思えますので、まさに生徒さんなのでそんなに、適切な農薬とか肥料とか使いながらなので、微妙に狂ってくる、成長に誤差が出てくるところも、何とか打破しながらというところがございますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○教育長（伊藤克宏） 以上、ご報告です。これ、連携協定については、もしかするとあと町のほうになるので、あとご報告させていただきたいと思えます。

続きまして、ご意見をちょっと賜ったという件でよろしいですか。

○事務局長兼教育総務課長（佐藤功太郎） よろしいですか。メールで依頼があったものでございます。うちの担当のほうというか、のほうに町民の方からあったメールでございまして、通常ですとPTAがあれば、教育行政懇談会というのを11月にやっておりまして、その中でPTAの当番校が、町Pの当番校が、今年ですと南郷小学校ですかね、そこでいろいろ意見を取

りまとめて町に対して意見・要望をして、それに対する回答をしてという会があるのですが、美里中学校につきましては、PTAという形ではなくて保護者会というのですかね、そういうようなところで、明確な組織がない状況でちょっと今動いている状態がありまして、そういう中で保護者を対象にアンケートを取って実施したということで、それに対して回答をいただきたいという話が来しました。

それで、私のほうからは、一応教育委員会で対応するのであれば、それなりの依頼文というのですかね、そういうものが必要になるのではということでお話しして、それを頂く予定にしてございます。それで、それを頂くことにしておるのですが、2枚目が、町や教育委員会への意見・要望についてというもので、これらのものがあって、ざっと見ると、近々に何かしなければならぬということではないのですが、いろいろな要望等々があります。

さらに、この中に特になしというのもあるので、これに対しては特になしとは思いますが、最初、特になしとあったので、対象がどういう対象なのかなど。全体なのか一部なのかというところもあったのですが、全体に取っているというところでしたので、その中の意見というところで、あとは学校で対応すべき内容というのですかね。例えば上から3つ目の文化祭がないのだけれどもというところにつきましては、学校なのかなど。あと、その次につきましても、冬の期間、体育の授業等の防寒着着用、認めてもらいたいと。これも学校なのかなどというところもありまして、教育委員会で対応すべき部分とかに限った回答になってしまうのかなというふうには思っております。

それで、ぜひ、ぜひというか、必ず回答いただきたいというような文面が入っているので、ちょっと今日、ご確認した上でその対応をやっていく必要があるかなと。事務局といたしましては、まず事務局のほうである程度その回答案を作成させていただいて、その内容を確認していただいた上で、1月の定例会で確認していただいた上でご回答を差し上げるという形ではいかかなというふうに思っております、ちょっとその他で大変恐縮なのですが、ちょっと皆様のご意見をお伺いした上で対応をしたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長（伊藤克宏）　じゃあ事務局としては今回は情報提供で、次の定例会のときの案をмонでいただくという形ですか。

○事務局長兼教育総務課長（佐藤功太郎）　そうですね、今はちょっと突然の、ありますので、ある程度　　的な部分がありますので、事務局のほうで案を作らせていただいた上で、来年の1月の定例会でちょっと見ていただいて、そこで調整をさせていただいた上で出したいなど。

一応回答については会議前、告示後に事前に配付させていただきますので、もうそれを見ていただいて、気になるところをその会議の中でちょっとおっしゃっていただいて、そして整えた上でご回答するというようなところかなというふうに思っているところでございます。

もうちょっと内容を確認したいなというところもありますので、学校とのやり取りがどこまでどうなっているのかとか、保護者との学校のやり取りもちょっと詳しく聞いていないところがあるので、事務局のほうで確認させていただいて、そして整理をした上でちょっと対応できればなと思っておりました。

○教育長（伊藤克宏） 委員の皆様、その流れでよろしいでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 次回ご意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、そのほか、事務局及び委員さんから何かございますか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） はい。

それでは、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって令和7年12月教育委員会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時44分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和8年1月29日

署名委員

署名委員
